

令和7年度 危険物取扱者保安講習受講案内

山 梨 県
(一社)山梨県危険物安全協会

※※※ 「会場講習」及び「オンライン講習」を実施します ※※※

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

1 受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている者のうち、危険物製造所、貯蔵所または取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している次のいずれかに該当する者

① 継続して危険物取扱作業に従事している方	前回受講日以後における最初の4月1日から 3年以内に受講
② 新たに従事する方、または、再び従事することになった方	危険物取扱作業に従事することになった日から 1年以内に受講
※ ただし、従事することとなった日から遡って2年以内に免状の交付または講習を受けた方	免状交付日または前回の受講日以後における最初の4月1日から 3年以内に受講

この講習期限内に受講しないと、消防法第13条の2第5項の規定に基づき免状の返納を命ぜられることがありますので注意してください。

2 講習の種別

講習の種類	講習の対象となる危険物取扱者	講習科目
給油取扱所講習	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者	①危険物関係法令に関する事項(1時間) ②危険物の火災予防に関する事項(2時間) ※給油取扱所・その他共通
その他講習	給油取扱所以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者	

3 会場講習 ※受講申請は、直接受付のみ【郵送不可】

講習日	会場	定員	会場受付時間	講習時間
9月25日 (木)	笛吹市スコレーセンター (笛吹市石和町広瀬626-1)	160人	●給油取扱所 9:00~9:30	●給油取扱所 9:30~12:30
10月2日 (木)	富士吉田市民会館 (富士吉田市緑ヶ丘2-5-23)	100人		
10月8日 (水)	桃源文化会館 (南アルプス市飯野2971)	240人	●その他 13:00~13:30	●その他 13:30~16:30

4 オンライン講習 ※詳細は、「オンライン保安講習の受講手引き」をご確認ください。

回数	受講期間	講習の種別	定員	受講申請の受付方法
第1回	9月26日(金)から 1ヶ月間	給油取扱所・ その他講習	200人	<u>直接受付</u> (定員になり次第締め切ります)
第2回	11月14日(金)から 1ヶ月間		100人	<u>郵送受付</u> (受付期間の消印のみ有効です)

5 受講申請

●直接受付 (会場講習・第1回オンライン講習)

(1) 受付期間 令和7年8月18日(月)~令和7年8月22日(金)

(2) 受付時間 午前9時～12時 ・ 午後1時～4時

(3) 受付場所 ・各消防本部

・ (一社)山梨県危険物安全協会(甲府市中央 4-12-21 甲府法人会館 2 階)

● 郵送受付 (第2回オンライン講習) ※書留で送付してください。

(1) 受付期間 令和7年10月14日(火)～令和7年10月20日(月)消印有効

(2) 提出先 (一社)山梨県危険物安全協会(甲府市中央 4-12-21 甲府法人会館 2 階)

6 受講申請に必要な書類等

(1) **受講申請書** 山梨県防災局消防保安課、各消防本部、山梨県危険物安全協会で配付します。なお、協会のホームページからもダウンロードできます。(A4横・両面短辺とじ印刷)

※ 会場講習、オンライン講習とも様式は共通です。

(2) **受講手数料(山梨県収入証紙)** **5,300円** (講習用テキストを含む)

受講手数料は申請書(裏面)の手数料欄に山梨県収入証紙を貼ってください。山梨県収入証紙は、山梨中央銀行本・支店等で販売しています。(※収入印紙と間違えないこと。)

(3) **危険物取扱者免状の写し**

表面・裏面をコピーし、受講申請書貼付欄にそれぞれ貼付して下さい。

(4) **パスワード等送付用封筒** (オンライン講習の受講者のみ)

7 受講上の留意事項

● 会場講習

(1) 会場受講当日は、受講票、危険物取扱者免状、筆記用具を必ず持参してください。

(2) 遅刻又は早退をすると受講したことにはなりませんので注意してください。

(3) 講習会場の駐車台数には限りがありますので、他の交通機関等もご利用ください。

● オンライン講習

(1) オンラインシステムを利用するためのパスワード等は、受付完了後、ご用意いただいた封筒(定形長3(横 12 cm、縦 23.5 cm))にて、お届けのあった住所あてに送付します。

(2) テキストは、本年度からデジタルテキスト(製本版をPDF化したもの)を導入し、受講開始時に個人の端末にダウンロードしてご使用いただきます。

(3) HP内の「オンライン保安講習の受講手引き」を必ずご確認のうえ申請及び受講してください。

[HPアドレス]

保安講習 | 一般社団法人 山梨県危険物安全協会 (yamanashi-kiankyo.jp)

8 その他

(1) 申請後の受講取り消しまたは受講しなかった場合でも手数料、提出書類はお返ししません。

(2) 講習指定日や会場講習とオンライン講習間の変更は、認められません。

(3) 台風等により講習会を中止・延期する場合は、当協会のホームページに掲載します。

9 詳細についての問い合わせ先

● (一社)山梨県危険物安全協会 電話 055-227-1597

甲府市中央4-12-21 甲府法人会館2階

● 山梨県防災局消防保安課(県庁防災新館4階) 電話 055-223-1434

● 山梨県内各消防本部

◆全危協チャンネルが YouTube に開設されました
危険物の正しい扱い方などの動画をご覧ください

【全国危険物安全協会 公式】

